

鳴門携帯NAVI
QRコード：災害情報や
休日当番医などの情報
を掲載しています。



No. 734
2012
(平成24年)

6

主な内容	ページ
中小企業の元気が鳴門市の元気! 商工業振興への取り組み	2~3
生涯学習まちづくり出前講座	4~5
みんなで知ろう! 「鳴門市自治基本条例」	6
平成24年度の国民健康保険料・介護保険料	7
防災・災害対策への取り組み	8
市からのお知らせ 指定ごみ袋を無償交付など	9~11
まちの出来事 市政施行65周年記念表彰式など	12~13
情報ガイド 市県民税の納税通知書の送付など	14~17
すこやかライフ 歯周病検診の案内など	18~19
阿波おどり鳴り物教室の開催など	20

上手にできるかな? わくわく! 大谷焼作陶体験



大麻町大谷で第3回「大谷焼の里」スプリングフェスタが4月29日、30日に開催され、多くの家族連れなどが作陶体験やスタンプラリーなどを楽しみました。

各窯元で作陶体験ができるコーナーは例年人気で、今年も親子やカップルらが真剣なまなざしでオリジナルの作品を作り上げていました。

工業の状況(工業統計調査より)

平成10年		減少
事業所数	311カ所	
従業者数	6,111人	
製造品出荷額	2,140億円	

平成20年	
事業所数	230カ所
従業者数	5,142人
製造品出荷額	1,349億円

卸小売業の状況(商業統計調査より)

平成8年		減少
商店数	1,100店	
従業者数	4,599人	
商品販売額	975億円	

平成19年	
商店数	796店
従業者数	4,242人
商品販売額	774億円

人口・高齢化率の動向

平成22年		さらに
人口	61,513人	
高齢化率	26.7%	

平成33年の推計人口	
人口	55,261人
高齢化率	34.6%

ますます、商工業ともに厳しい状況へ

市の産業の状況は、商業・工業ともに事業所数・商店数、従業者数、製造品出荷額・商品販売額が減少している状況です。このような傾向は、

将来的な人口減少や高齢化の進展により、ますます進む恐れがあり、地域経済に大きな影響を与えることが懸念されます。

現在の産業の状況

岡市役所 商工政策課
☎684・1158

◆新たな経済活性化施策
「エコノミックガーデニング」の推進について

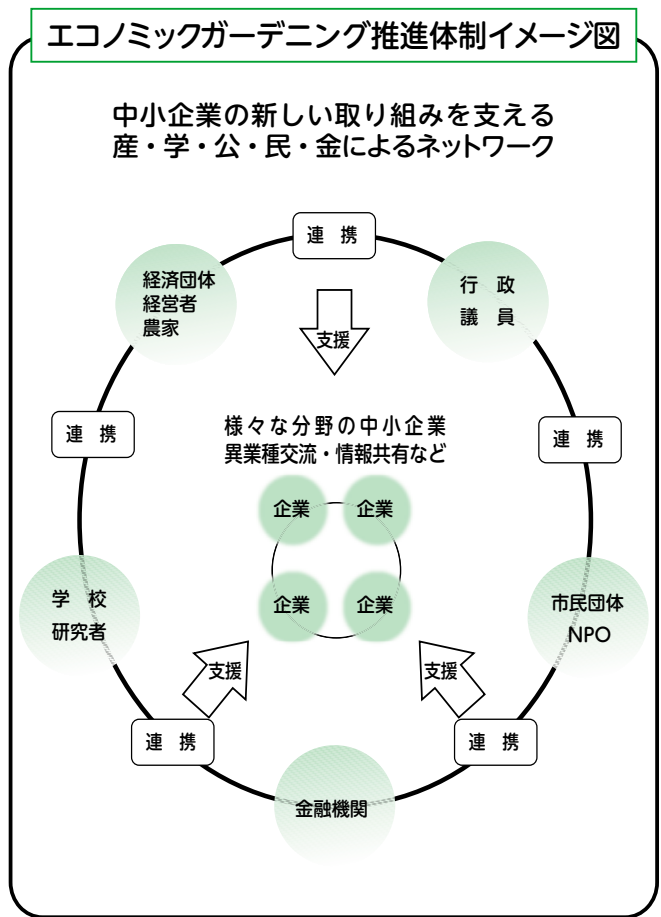
持続可能な社会をつくるためには、中小企業の成長による経済の活性化が必要不可欠であり、現在の商工業振興施策に加えて「エコノミックガーデニング」を実施します。「エコノミックガーデニング」とは、企業家精神あふれる地元の中小企業が活躍できるビジネス環境を創出し、地元企業を成長させることにより地域経済を活性化させる政策です。この政策は主にアメリカにおいて実施されており、実施地域では、15年の間で雇用2倍・税収3倍を実現しています。国内においてこの政策を行う場合には、地域の社会経済

エコノミックガーデニング

的な風土に応じた企業への支援が必要となります。市では日本の第一人者である拓殖大学政経学部 山本尚史 教授の協力を得ながら、中小企業の新しい取り組みを支えるためのネットワークを構築するとともに、企業家同士の交流促進や地元企業のニーズに応じた支援を中長期的に実施します。



画像提供: エドワード・ロウ財団





中小企業の元気が
鳴門市の元氣！
多くの方の参加を
お待ちしております。

平成24年度エコノミックガーデニング推進予定表

3月	25年1月	10月	9月	7月	5月
事業所ニーズ調査 最終とりまとめ	第三回エコノミック ガーデニング講演会開催	第二回エコノミック ガーデニング講演会開催	事業所ニーズ調査 中間取りまとめ	第一回エコノミック ガーデニング講演会開催	事業所ニーズ調査開始

今年度、市では「エコノミックガーデニング」を効果的に実施するため、中小企業への訪問によるニーズ調査を行っていますので、ご協力をお願いいたします。また、市民や中小企業の皆さんに「エコノミックガーデニング」に対する理解を深めていただくため、講演会や勉強会を開催します。詳細な日程や内容等については順次掲載します。

◆市の商工業振興施策

合同就職面接会の開催

大学・高校の新卒者など若者や失業者の市内での就職を応援します。開催時期などは決まり次第お知らせします。

※合同就職面接会への参加を希望する企業を募集していますので、お気軽にお問い合わせください。

ビジネスサポーター制度

独自では解決困難な経営やIT化に関する諸問題を抱えている市内の中小企業者やコミュニティビジネス創業者を予定している方などに、専門的知識と経験を持つサポーターや公的資格などを有する専門家を無料で派遣します。

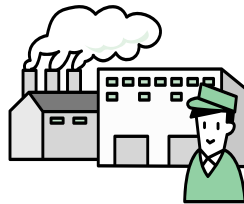


※ビジネスサポーター募集

これまで企業で多くの知識・経験を積まれた方を募集します。1回3時間程度の中小企業などへの派遣に応じられる意欲のある方、皆さんの力を市の産業振興のために生かしてみませんか。

企業立地奨励補助金

市内に事業所を新設・増設・移転した企業を対象に、補助金を支給する制度です。補助金額は3年間の固定資産税に相当する額です。(補助要件によって上限あり)



プレミアム付商品券発行

「10%プレミアム付うずとく商品券」(使用期間平成24年7月1日(日)～12月31日(月))の一般販売を6月30日(土)午前9時から鳴門市市民会館で行います。発行総額は1億円で、売り切れ次第終了となります。

詳しくは鳴門商工会議所 ☎ 685・3748までお問い合わせください。



今年度のデザインは鳴門市マスコットキャラクターの「うずおくん」です。

中小企業向け融資制度

市では、市内の中小企業者を対象に設備資金や運転資金に活用してもらおうと、各種融資制度を下表のと

おり設けています。設備資金や運転資金など事業資金が必要な方は、ぜひご利用ください。



制度名	融資対象	限度額	利率(年)	保証料(年)	融資期間
小規模企業 小口資金	市内に事業所を有し、従業員数が20人(サービス業は5人)以下で、現事業を1年以上継続している中小企業者。	1,250万円	2.1%	1.0%以内	設備・運転7年以内 (1年以内据置)
経営基盤 パワーアップ資金	市内に事業所を有し、現事業を1年以上継続している中小企業者で、市内で移転や設備の更新などを行う方。	設備=5,000万円/ 市指定用地へ移転の 場合=7,000万円/ 運転=2,000万円	2.5%	0.7%以内	設備10年以内、運転 7年以内(ともに1年 以内据置)
開業者スタート アップ資金	市内で新たに事業を開始しようとする方(開始後1年未満も含む)で、経験など要件を満たす20歳以上の方。	1,500万円	2.35%	0.4%以内	設備・運転7年以内 (1年以内据置)

市民課からのお知らせ

毎月第一土曜日市民課開設のお知らせ

市役所市民課(本庁舎1階)では、毎月第一土曜日の午前8時30分～午後0時30分まで(ただし、祝日を除く)下記の交付事務を行っています。

【取り扱い業務】戸籍謄抄本・除籍謄抄本交付、住民票の写しなどの交付、印鑑登録証明書交付

住所の異動、印鑑登録などはできませんので、ご注意ください。

※7月7日の第一土曜日は、住基法改正による機器入替工事のため、市民課開設は中止とさせていただきますのでご了承ください。

自動発行機休止のお知らせ

○本庁舎発電機設置工事のため、6月23日(土)は終日休止になります。

○7月7日(土)、7月8日(日)は、住基法改正による機器入替工事のため、終日休止させていただきます。

2012年7月9日から外国人の方の住民登録制度および新在留管理制度がスタートします。

変更点

- ①外国人住民の方にも、「住民票」が作成され、写しなどが交付できるようになります。
- ②居住地の変更時には、「転入」・「転出」の手続きが必要となります。
- ③外国人登録制度が廃止されます。
現在の外国人登録証明書は一定の期間有効です。

●在留資格の変更や在留期間の更新時の届け出について

外国人登録制度では、在留資格の変更や在留期間の更新などの手続きは入国管理局で許可を受けた後、さらに市役所でも届け出をする必要がありましたが、改正後は入国管理局での手続きのみになり、市役所への届け出は必要がなくなります。

問い合わせ先
市役所 市民課
☎684・1135



鳴門教育大学		文化振興										公営企業			消防										
95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	
乳幼児期の子育てについて		支援をつなぐために(校内連携、学校と家庭の連携) 2020年の南海地震に備えた学校危機管理		箏曲入門	ツールペイント入門	陶芸入門	第九を歌おう	フラワーデザイン入門	鳴門の郷土史	華道入門	絵手紙入門	墨絵入門	川柳入門	短歌入門	俳画入門	俳句入門	邦楽入門	大正琴入門	鳴門における芸術文化活動	鳴門市の競艇事業について	水道事業のあらまし	市営バス事業の概要	消防のしごと	不慮の事故や災害にあったときの応急手当	知っておきたい火災を起こさない知識
鳴門教育大学の先生による講座				文化交流推進課										競艇企画管理課			水道事業課		運輸事業課		消防本部総務課		消防本部		

鳴門教育大学																											
113	112	111	110	109	108	107	106	105	104	103	102	101	100	99	98	97	96										
いること	今、世界の学校に私たちができること	松茂の人たちがやったこと、やって	マナーとコミュニケーション	部活動における救急法とテーピング	ことばの多様性について	日本語を見直そう	世界の中の日本	今私たちにできること	脳科学と教育	消費者問題と消費者教育	国際比較からみる日本の家族	放射線について	阿波国の中心地(国府)の構造をさぐる。	波国の交通路(道路)をさぐる。③古代	阿波国の中心地(国府)の構造をさぐる。	①古代の都の構造②地図から古代の阿	波国の交通路(道路)をさぐる。③古代	阿波国の中心地(国府)の構造をさぐる。	身近な科学を探究する理科実験	①日本社会の歴史(古代・中世)②日本	仏教の歴史③四国遍路の歴史	クリンエネルギー自動車と私たちの暮らし	地域の民話を題材にした影絵・切り絵と音楽	国内旅行・海外旅行がもっと楽しくなる地学の知識	地学の読み聞かせの教育的効果	絵本の読み聞かせの教育的効果	ストレスにどのように向き合うか?
鳴門教育大学の先生による講座																											

◆開催場所・時間
学習会場は、申込者にご用意していただきます。どうしても適当な会場が見つからない場合はご相談ください。原則として、月曜日から金曜日までの午前9時から午後9時までの2時間以内とします。

◆講師料
講師の派遣は無料です。ただし、講座に必要な材料費などが必要となる場合があります。

◆申し込み方法
希望する日の1ヵ月前までに、講座名、受講者名、場所、希望日時などを申込書(必要な方は左記まで)に記入し、市教育委員会生涯学習人権課(☎686・8807/℡686・8805)へ。

みんなで知ろう!「鳴門市自治基本条例」

「自分たちのまちは自分たちでつくろう!」

「市民が主役のまちづくり」に向けて、市民の皆さんの自主的・積極的なまちづくり活動が行われています。地区自治振興会、ボランティア団体、NPO法人などへの参加を通じた市民活動は、行政だけでは対応が難しいさまざまな公共のサービスを提供しながら「社会貢献」へとつながっています。

今月号では、社会貢献活動の促進と連携に向けた協働事例をご紹介します。

協働の事例⑬ 社会貢献の輪を広げよう ～市民活動交流研修会開催事業～

豊かな地域社会の形成に向けて、社会貢献活動を促進することは、市と地域の共通課題です。市内では、市民活動に関わる人たちが、お互いの活動を語り合い、学びあうことを通じて社会貢献活動のさらなる発展を目指して、市民活動交流研修会が毎年開催されています。

●実行委員会の手づくりによる運営

実行委員会メンバー 鳴門市ボランティア連絡協議会 / 鳴門市自治振興連合会 / 鳴門市花街道・地域づくりネットワーク
JCI テレワーカーズ・ネットワーク / 鳴門市ボランティアセンター / 鳴門市市民活動支援センター / 鳴門市

この研修会は、実行委員会により、企画から準備まで「手づくり」による運営が行われています。毎年、講師を招いての講演会や、ボランティア団体、NPO法人による活動報告が行われ、市民の皆さんの理解が深まっています。また、市民提案制度でいただいた意見を取り入れ、団体相互、団体と社会貢献活動に関心のある市民の皆さんをつなぐマッチングフェアが行われるなど、ネットワークが広がっています。

●研修会の開催状況(平成24年1月、うずしお福祉フェスティバルと同時開催)



講演会
「カラーユニバーサルデザインを学ぼう」



活動内容の報告



マッチングフェアの開催

今後も、一人でも多くの皆さんに市民活動交流研修会に参加していただき、社会貢献活動に対する理解と活動の輪が広がるよう、さらなる充実を図っていきます。

コミュニティ研修会【鳴門にまちづくりの新しい風を巻き起こそう!!】

鳴門市自治振興連合会では、過疎に悩む漁村(愛媛県双海町)を、独自のアイデアとパワーで年間55万人の集客を誇る観光地へと導いた“まちづくりの名物男”“観光カリスマ”である若松進一氏を講師に迎え、どなたでも参加できる楽しい研修会を開催します。多くの方のご参加をお待ちしています。

日時 6月22日(金)午後2時30分から4時まで
(申込不要・受講無料)

場所 市役所共済会館 3階大会議室

講師 「人間牧場主・年輪塾塾長」若松進一氏

演題 「まちづくりの新しい風」
～夕日の町からのメッセージ～



情報発信をサポートします

市では、市民の皆さんの主体的な取り組みが、積極的に展開されるよう支援していきます。

市内で行われるボランティア活動の予定や、メンバー募集に関することなど下記の市民協働推進課まで情報をお寄せください。



問 市役所市民協働推進課 ☎684・1200 FAX684・1336 E-mail shiminkyodo@city.naruto.lg.jp

自治基本条例について、市内のグループ・団体への個別説明会も行っていますので、お気軽にお問い合わせください。



平成24年度の国民健康保険料・介護保険料

国民健康保険料

本市の国民健康保険料は、高齢化や医療の高度化に伴い、年々増加傾向にあります。健全な国保会計を維持するため、下表のとおり、平成24年度の保険料率を決定しました。



表：国民健康保険 保険料率

	医療分	支援分	介護分
所得割率	10.23%	1.03%	1.84%
資産割率	37.74%	3.78%	6.81%
均等割額	25,700円	3,200円	8,500円
平等割額	24,600円	3,100円	4,800円
賦課限度額	51万円	14万円	12万円

市役所保険課 ☎684・1130

介護保険料

◆第1号被保険者(65歳以上の方の介護保険料の見直し)

平成24年度は3年に一度の介護保険料の見直しの年にあたり、これまでの介護保険料用状況や財政状況から、次のように見直しを行いました。

基準額

介護サービスに必要な給付費のうち、65歳以上の方が負担すべき分(給付費の21%)を

65歳以上の方の人数で割った平均的な月額保険料のことを基準額といいます。
本市の平成24～26年度の基準額は、平成23年度同様の4800円となります。

保険料所得階級分を見直します

皆さん一人一人の保険料は、年金や給与などの全ての収入を基に決められ、所得、市民税の課税状況に応じて9段階に分かれています(表参照)。
段階は平成23年度までは8段

階となっていました。所得の比較的少ない方の保険料軽減のため、旧3段階を細分化し、これまでよりも負担能力に応じた保険料の設定となるよう見直しを行いました。

これにより、前年度から収入・課税状況に変更がなければ旧3段階の方は3、4段階のいずれかとなり、旧4段階以上の方は保険料に変更はありませんが、段階が1つずつ繰り上がることとなります。

市役所長寿介護課 ☎684・11071

※それぞれの保険料についての納付方法(年金天引き・納付書)や期別ごとの納付額は、決定通知書(6月中旬発送予定)をご確認ください。

保険料計算例

3人世帯(夫45歳・妻42歳・子ども12歳)、所得総額300万円、固定資産税5万円での加入の場合

【医療分】 所得割 (300万円－基礎控除33万円) × 10.23% = 273,141円
資産割 5万円 × 37.74% = 18,870円
均等割 25,700円 × 3人 = 77,100円
平等割 24,600円
計 393,700円(100円未満切り捨て)

【支援分】 所得割 (300万円－基礎控除33万円) × 1.03% = 27,501円
資産割 5万円 × 3.78% = 1,890円
均等割 3,200円 × 3人 = 9,600円
平等割 3,100円
計 42,000円(100円未満切り捨て)

【介護分】 所得割 (300万円－基礎控除33万円) × 1.84% = 49,128円
資産割 5万円 × 6.81% = 3,405円
均等割 8,500円 × 2人 = 17,000円
平等割 4,800円
計 74,300円(100円未満切り捨て)

国民健康保険料
= 【医療分】+【支援分】+【介護分】=510,000円

所得段階	対象となる方	基準	月額保険料	年間保険料
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 で市民税非課税世帯	基準額 × 0.5	2,400	28,800
第2段階	非課税世帯で本人の 年金収入+合計所得 金額が80万円以下	基準額 × 0.5	2,400	28,800
第3段階	非課税世帯で本人の 年金収入+合計所得 金額が80万円を超え120万円以下	基準額 × 0.625	3,000	36,000
第4段階	非課税世帯で 第2・第3段階に該当しない	基準額 × 0.75	3,600	43,200
第5段階	課税世帯で本人非課税かつ本人の年金収入+合計所得金額が80万円以下	基準額 × 0.875	4,200	50,400
第6段階(基準額)	課税世帯で本人非課税であり第5段階に該当しない方	基準額 × 1.0	4,800	57,600
第7段階	本人が課税で合計所得金額が125万円以下	基準額 × 1.125	5,400	64,800
第8段階	本人が課税で合計所得金額が125万円を超え200万円未満	基準額 × 1.25	6,000	72,000
第9段階	本人が課税で合計所得金額が200万円以上	基準額 × 1.5	7,200	86,400

緊急速報メールで災害・避難情報をお知らせします



市では、NTTドコモの緊急速報「エリアメール」に加えて、ソフトバンクとKDDI(a.u.)の「緊急速報メール」を導入し、災害・避難情報などをより多くの方へ迅速に提供するための緊急速報メールのサービスを行っております。

この緊急速報メールのサービスは、市内にある携帯電話に対して、市からの災害・避難情報などをメールで一斉配信するものです。この緊急速報メールに対応した機種の手動電話であれば、申し込みや登録は不要であり、自動受信されます。

ただし、機種により受信設定が必要となる場合があります。対応する機種などについては、携帯電話各社の窓口・ホームページで確認できます。

【市から配信する情報】
避難準備情報、避難勧告、避難指示など、生命に関わる緊急情報

【特徴】
①緊急速報メールの利用に関する通信料・月額使用料などは無料です。

②緊急速報メールの受信に際して災害発生時における回線混雑の影響を受けません。

③専用着信音とポップアップ表示により緊急速報メールの着信を知らせます。

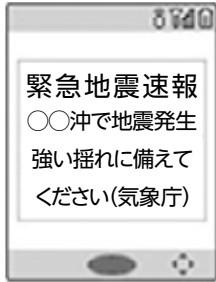
④鳴門市内に一時的に滞在している通勤・通学者や旅行者などの方も受信することができます。

【気象庁からの配信】

市から配信する災害・避難情報以外にも、気象庁から配信される緊急地震速報(*1)と津波警報(*2)を受信することができます。(ただし、ソフトバンクの携帯電話については、津波警報は受信できません)

(*1)緊急地震速報Ⅱ震度5弱以上と予測される地震発生の際に、震度4以上の強い揺れが予測される地域に配信するものです。

緊急地震速報



※画面はイメージです。

(*2)津波警報Ⅱ気象庁が発表する大津波警報と津波警報を警報対象地域に配信するものです。

【災害情報Eメール配信サービス】
緊急速報メールの受信に対応していない携帯電話の機種を利用されている場合は、市の「災害情報Eメール配信サービス」

避難経路の計画にご利用ください

主な避難路・避難場所の標高(海拔)を公表

市では、徳島県が平成23年12月に公表した暫定津波浸水予測図を基に、津波の浸水範囲を中心に避難路・避難場所などの標高(海拔)調査を実施し、併せて200カ所以上に標高(海拔)を表示した標識の設置を行いました。

調査は、主要施設の地点だけでなく、道路部分を中心に幅20mの範囲でGPS(全地球測位システム)やレーザーシステムなどの機器を搭載した車で走行しながら詳細に測量できる「モービル・マッピングシステム」を使用し、平成24年2月から3月にかけて実施しました。

調査対象は、避難経路になっている市内の主要な県道や市道で、総延長約2200mです。調査で得られた標高などの

害情報Eメール配信サービス」(下記QRコードを参照)に登録していただければ、市が緊急速報メールで配信する災害・避難情報などを受信することができます。

☎ 市役所危機管理課

☎ 684・1711

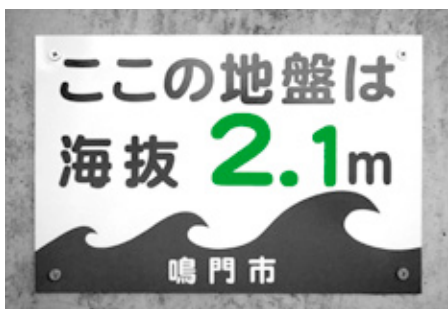


データは調査したときの車の走行映像と照らし合わせながら、約10分間隔で検索することもでき、歩道橋や電柱、建物などの高さも測定できるようになっています。

市ではこれらのデータを防災・減災のための各種計画の基礎データとして利用する予定です。

市民の皆さんには、自分の住む地域の標高が確認できることにより、津波避難経路を計画する上で、できるだけ高い場所を通っていくことができる経路を探すのにぜひご利用ください。

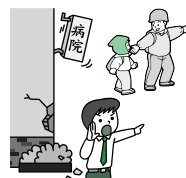
また、標高標識を設置した施設などの標高については、市公式ウェブサイトの「防災情報」のページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



市役所南玄関に設置された標高標識

また、市では、今後、自主防災会などからの要望に応じて、標高標識をさらに設置していきます。

☎ 市役所危機管理課
☎ 684・1711



災害情報Eメール配信サービス



携帯電話から簡単に登録できます。

水道メーターの取り替え工事にご協力を

市企業局水道事業課では、各戸に設置している水道メーターの取り替え工事を、鳴門市水道指定業者協同組合に委託しています。この工事は、適正な計量の実施を確保するための法律（計量法）で定められた取り替えです。また、メーターの取り替え工事は通常の検針と同じく、不在の場合でも行います。ご理解とご協力をお願いします。市から委託を受けて工事を行う作業員は身分証明書を必ず携帯しています。不審な点があれば身分証明書の提示を求めると、水道事業課（☎685・3347）へお問い合わせください。



【協同組合加入業者(50音順)】

阿部水道工事店・(有)大西水道工業・(有)小川工業・開発水道工業所・(有)金沢水道・(有)田中設備工務店・手塚水道設備・東洋住設・鳴門汽缶・前田設備(有)・松下興業・(有)松下水道工業所・(有)米田水道

龍国際交流員および張家界市武陵源の紹介

4月より鳴門市の友好都市である中国湖南省張家界市から国際交流員として赴任している龍騰蛟さんと龍さんの出身地である世界自然遺産に登録されている武陵源をご紹介します。

◆龍騰蛟さんの紹介



趣味：料理
特技：中国民族舞踊
鳴門市の印象：山や海に囲まれて、静かで住みやすい。
鳴門市でやりたいこと：少しずつ鳴門の全てを学んでいきたい。そして、市民の皆さんとより多くの交流を行い、張家界のPRもしたい。
好きな日本の食べ物：抹茶、お寿司(わさびが大好き！)

これからの抱負：鳴門市と張家界市の架け橋になり、両市民間の絆を深めていきたい。

◆武陵源の紹介

武陵源自然風景区は、1992年にユネスコの世界自然遺産に登録され、2009年に公開された映画『アバター』の舞台とされています。

武陵源の魅力は、“天下第一の奇山”、“中国山水画のモデル”と絶賛されるほどの壮大で豊かな自然環境。自然風景区近くには、迫力満点のロープウェイや、壮大で険しい渓谷をバックに繰り広げられる張家界の民族舞踊などを取り入れた催しなどがあり、観光資源にも恵まれています。ぜひ、皆さんも張家界市を訪れ、武陵源の豊かで壮大な自然を満喫してください。



ユネスコ世界自然遺産の武陵源自然風景区

※市公式ウェブサイトでも、張家界市および龍さんの紹介をしています。

URL: <http://www.city.naruto.tokushima.jp/contents/friendship/index.html>

乳幼児等医療費受給者証の申請と更新

問 市役所子どもいきいき課 ☎684・1146

申請手続きはお済みですか

【対象】市内に住所を有し、医療保険に加入している出生から小学校3年生修了まで(9歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の乳幼児など

更新手続きはお済みですか

乳幼児等医療費助成制度の助成を受けている方のうち、平成24年1月1日現在、鳴門市に住民票のない保護者の方は、平成24年6月15日(金)までに平成24年度所得課税証明書の提出が重要です。お早めに手続きください。

重度心身障がい者・ひとり親家庭など医療費無料化申請・更新をお忘れなく

	重度心身障害者医療費	ひとり親家庭等医療費
対象	◎身体障害者手帳1級または2級、療育手帳Aを所持する方 ◎療育手帳B1を所持し、かつ身体障害者手帳3級または4級を所持する方	ひとり親家庭などで18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童とその児童を扶養している方(対象となる医療費は入院費のみ)
要件	医療保険に加入済みで市内に住所を有する方のうち、対象者やその配偶者、扶養義務者の所得が、規則で定める額未満の方	医療保険に加入済みの市内に住所を有する方のうち、ひとり親家庭などで児童扶養手当受給者や所得が児童扶養手当の所得限度額以内の方
申請	新たに申請する場合は、身体障害者手帳または療育手帳と印鑑、被保険者証が必要です。	新たに申請する場合は、印鑑、申請者と子の被保険者証、戸籍謄本(本籍が鳴門市以外の方)が必要です。
	平成24年1月1日現在鳴門市に住民票のない方は平成24年度所得課税証明書の提出が必要です。現在交付を受けている方は、住所・保険など変更がない場合は申請不要です。	※申請期限は6月29日(金)
問	市役所社会福祉課 ☎684・1412/FAX684・1337	市役所子どもいきいき課 ☎684・1146

「青年就農給付金」の給付について

45歳未満で独立・自営就農する農業者に対し、年間150万円(最長5年間)を給付する「青年就農給付金 経営開始型」の制度が国により創設されました。

平成24年度に給付対象となる方は、平成20年4月以降に独立就農をされた方、および平成25年1月31日までに「独立就農」を予定されている方です。

給付を受けるためには、次の給付要件を満たし、6月末までに市へ所定の「経営開始計画」をご提出ください。

※用紙は市農林水産課および市内農協で配布します。



【給付要件】

○「独立・自営就農」の要件

①農地の所有権または利用権を給付対象者が有しており、原則として給付対象者の所有と親族以外からの貸借が主であること。

②主要な農業機械・施設を給付対象者が所有または借りていること。

③生産物や生産資材などを給付対象者の名義で出荷や取引をすること。

④給付対象者の農産物などの売上げや経費の支出などの経営収支を給付対象者の名義の通帳および帳簿で管理すること。

⑤給付対象者が農業経営に関する主宰権を有していること。

○その他の主な要件

①農業経営者となることについての強い意志を有していること。

②「経営開始計画」が、農業経営を開始して5年後までに、農業で生計が成り立つ実現可能と見込まれる計画であること。

③市が作成する「人・農地プラン」に中心となる経営体として位置付けられているまたは位置付けられることが確実と見込まれていること。

④生活費の確保を目的とした国の他の事業(生活保護、求職者支援制度など)による給付などを受けていないこと。

○給付の停止

給付対象者の前年の総所得(農業経営開始後の所得に限り、給付金は除く)が250万円以上であった場合。

また、県農業大学校や、県が指定する農業法人などで研修を受ける方に対し、年間150万

円(最長2年間)を給付する「青年就農給付金 準備型」については、7月中旬頃に県から募集を案内する予定です。

【問い合わせ先】

市役所農林水産課
684-1744

経営開始型(青年農業者給付金)のフロー

- | | | |
|--------------|-------|---------------|
| ① 6月末まで | 農業者→市 | 経営開始計画の申請 |
| ② 7月6日「正午」まで | 市→国 | 経営開始型給付計画提出期限 |
| ③ 8月10日頃まで | 市→農業者 | 開始計画の承認 |
| ④ 8月末頃 | 農業者→市 | 給付申請 |
| ⑤ 9月15日頃までに | 農業者へ | 給付(第1回目) |

「環境保全型農業直接支払交付金」制度の申請者を募集します

環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者を支援するため同制度の申請者を募集します。

【支援対象者】

エコファーマーの認定を受け、販売を目的として生産を行う農業者など ※有機農業に取り組む農業者などは、エコファーマー認定がなくとも特例措置で申請可能な場合あり。

【支援対象となる取り組み】

地球温暖化防止や生物多様性保全などに効果の高い、次の①②いずれかの取り組み

①化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取り組みと「カバークロープの作付け」「リビングマルチ」「草生栽培」「冬期湛水管理」のいずれかを組み合わせた取り組み

②有機農業の取り組み(化学肥料、農薬を使用しない取り組み)

※対象となる有機農業は、無農薬無化学肥料かつ、エコファーマー認定に準じるような技術の導入が要件となります。

【支援交付単価】

取り組み面積10a当たり8,000円の見込み

【申し込み・問い合わせ】

申請書に必要な事項を記入の上、7月2日(月)までに市農林水産課へご提出ください。※申請書は市農林水産課で配布。

詳しい内容は市役所農林水産課(☎684・1744)まで。

児童手当の現況届提出をお忘れなく

現在、児童手当を受給されております、全ての受給対象者(中学校修了までの児童を養育し、生計の中心となる保護者)は毎年6月に現況届の手続きをしていただくこととなります。この届け出は、引き続き6月以降の手当を受給する要件を確認するためのものです。

現況届の手続きが必要な方については申請書類を送付しておりますので、内容をご確認いただき、**6月29日(金)**までに「児童手当・特例給付現況届」にご記入・押印の上、必要書類を添付し来課または郵送にて提出してください。

なお、公務員の方は、所属官庁に申請してください。

◆所得制限について

平成24年6月分からの児童手当は所得制限が適用されます。所得制限を超えた受給者につきましては、対象児童1人につき月額5,000円が一律で支給されます。

所得制限限度額は以下のとおりです。

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3
1人	660.0	875.6
2人	698.0	917.8
3人	736.0	960.0
4人	774.0	1002.1
5人	812.0	1042.1

※所得制限は所得の高い方が対象で、世帯の合算した所得ではありません。

※受給者が施設、里親の場合は所得制限が適用されません。

※扶養親族などの数が6人以上の場合の所得制限限度額は、1人につき38万円を加算した額となります。

【問い合わせ先】 市役所子どもいきいき課 ☎684・1146

合併処理浄化槽への転換を補助します

市では、家屋などの建て替えを伴わずに、既設の単独処理浄化槽または汲み取り槽を撤去して、合併処理浄化槽を設置する場合に、設置費の一部を補助しています。

希望される方は、浄化槽設置工事、または既設の単独処理浄化槽や汲み取り槽の撤去工事に着手する日の15日前までに、関係書類を添付した補助金交付申請書を市環境政策課に提出してください。



【補助対象地域】
市内全域(下水道法に規定する事業計画を定めた区域は除きます)

【補助対象者】

家屋などの建て替えを伴わずに、既設の「単独処理浄化槽」や「汲み取り槽」を撤去して、10人槽以下の「合併処理浄化槽」を設置する市民、もしくは特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する市内の特定非営利活動法

人で平成25年3月15日(金)までに工事が完了する方。

【補助金交付申請書の受付締切】
平成25年2月15日(金)必着

【浄化槽を設置する建物の要件】
●専用住宅もしくは住居部分が建物面積の2分の1以上を占める併用住宅

●市内の特定非営利活動法人がその活動の用に供するための事務所

【補助額】

●5人槽(住居部分の面積が130㎡以下の場合)30万円以内

●7人槽(住居部分の面積が130㎡を超える場合)37万5千円以内

●10人槽(住居部分の面積に関わらず浴室と台所がそれぞれ2つ以上ある場合)49万5千円以内

※ただし、住宅の場合は住居部分の延床面積などで補助額を決定します。また、既設の「単独処理浄化槽」や「汲み取り槽」を全て撤去する場合は、それぞれ3万2千円増額します。

【問い合わせ先】 市環境政策課
☎683・7571

指定ごみ袋を無償交付

市民税非課税世帯のうち、左表に該当する世帯には、指定ごみ袋を70枚(燃やせるごみ40枚、プラスチック製容器包装20枚、燃やせないごみ10枚)交付しますので申請してください。
申請は代理人でもできますが、本人と代理人の印鑑(朱肉を使用するもの)が必要です。

※申請に必要な証書・手帳も忘れず持参してください。
【とき】6月19日(火)～26日(火) 午前9時～午後5時(土・日曜日は除く)

【ところ】市役所1階会議室
※交付初日、2日目は混雑が予想されます。先着順ではなく、枚数は充分確保していますので、3日目以降の交付申請をお勧めします。

条件 【市民税非課税世帯のうち】	申請に必要なもの	袋のサイズ
実際に1人暮らしをしている70歳以上(6月30日現在)の方	印鑑	小
児童扶養手当、特別児童扶養手当等受給世帯	印当証 鑑書	中
身体障害者手帳1・2級を持つ人が属する世帯	印障害者手帳 鑑帳	
精神障害者福祉手帳1級を持つ人が属する世帯	印福祉手帳 鑑帳	
療育手帳Aを持つ人が属する世帯	印療育手帳 鑑帳	小 (1人暮らし70歳以上)
市長が特別の理由があると認めた世帯(生活保護を受給している世帯)	印鑑	

☎市クリーンセンター廃棄物対策課 (☎683・7573・FAX683・7579)

市有地の競争入札

☎市役所総務課管財担当 ☎684・1125

- 【申込期間】** 6月1日(金)～21日(木)
午前9時～午後5時(土・日曜日は除く)
- 【申込書提出場所】** 市役所企画総務部総務課
- 【入札執行日】** 物件① 7月3日(火)
受付 午前9時30分～
入札 午前10時～
- 【入札場所】** 市役所共済会館3階小会議室

入札物件①

- 【所在地】** 瀬戸町明神字馬越24番3
- 【地目・面積】** 宅地・125.49㎡
- 【用途地域】** 第一種住居地域
- 【建築制限】** 建ぺい率60% 容積率200%
- 【最低売却価格】** 1,267,400円



市制施行65周年記念表彰式 25人に表彰状や感謝状を贈呈

昭和22年に市制を施行して以来、65回目の置市記念日を迎えた本市は5月15日、市役所共済会館で市制施行65周年記念表彰式を開催しました。

式には、被表彰者のほか関係者ら約50人が出席。市民歌斉唱の後、さまざまな分野で貢献された22人に表彰状と記念品が、人命救助に尽力された3人に感謝状が贈られました。

この後、泉市長から「表彰された皆さま方は、長年にわたり本市発展のため、地方自治や文化・教育などの各分野で献身的



な活動を続けてこられた方や、公益のために財産の寄付、あるいは人命救助などそれぞれ模範となる優れた功績を残された方々です。皆さま方のご活躍に対し、心から敬意を表し感謝を申し上げます」と式辞を述べました。続いて黒崎県議会議員をはじめ、来賓の方々からお祝いの言葉が贈られました。

最後に、被表彰者を代表して戸井豊治さんが、「こうして成果をあげることができましたのも、多くの方々のご理解とご協力のおかげと大変ありがとうございました。深く感謝しております。この受章を励みに、各分野においてなお一層精進を重ね、市の発展に貢献して参りたい」と謝辞を述べました。

表彰状・感謝状が贈られたのは、次の方々です。(順不同・敬称略)

- 市議会議員として10年以上貢献
 - ▼三津良裕(弁財天)▼林栄一(小桑島)
- 文化・教育の振興に貢献
 - ▼秋田豊仁(斎田)▼藤澤千代子(大桑島)
- 産業の振興に貢献
 - ▼戸井豊治(里浦)

ヴォルティスホームゲーム 来場者に美味しい抹茶のお接待



お接待を受けるサポーターら

徳島ヴォルティスVSガイナレ鳥取のホーム試合が行われた5月20日、鳴門・大塚スポーツパーク内の茶室集会所で、鳥取サポーターおよび美馬市民(当日は美馬市民デー)の先着100人に抹茶などが振る舞われました。

これは、平成23年度に市が募集した市民提案制度の「市との協働提案事業」において「実現に向けて取り組む提案」として選ばれたもの。抹茶などの振る舞いを通して茶室集会所を有効活用するとともに、鳴門のお遍路文化である「お接待」の心の文化を広げることが目的に行われました。

この日は「茶道裏千家 淡交会 徳島支部 鳴交会」の皆さんのご協力により、抹茶と鳴門の渦潮をイメージした和菓子が用意されました。鳥取サポーターらが続々と茶室を訪れ、隣接する庭園を望みながら憩いのひとときを過ごしました。お接待を受けたサポーターからは「このようなおもてなしを受けるのは初めてでうれしい。美味しいお茶をいただき、試合開始までの時間をとても楽しく過ごせました」と好評でした。

体育の振興に貢献

- ▼野口航平(小桑島)▼笠原巧巳(立岩)▼瀧瀬真寿美(立岩)
- ▼松本葵(里浦)▼伊藤舞(立岩)

地方自治の振興に貢献

- ▼岡部宏崇(北泊)▼坂邊信夫(北泊)▼佐々木亨(北泊)▼八幡新治(木津野)▼藤井信之(明神)
- ▼金磯哲司(櫛木)▼前田功(櫛木)▼西山良伸(折野)▼笹田将義(折野)▼吉本英喜(三俣)▼三橋徹(萩原)

公益のために財産を寄付

- ▼鮎川久子(木津)

感謝状

- ▼泉節夫(徳島市)▼柏木正弘(土佐泊浦)▼青木寛志(黒崎)

張家界市訪問団が表敬訪問

5月8日、友好都市の中国・張家界市から胡建國人大常務委員会副主任を代表とする訪問団8人が鳴門市議会などを表敬訪問し、経済・観光・教育・文化・スポーツなど幅広い分野での交流を確認しました。また、午後からは市内のレンコン栽培農家や農業施設を視察。本市の農業に非常に強い関心を寄せていました。



写真上…市議会の訪問の様相／写真右…農業施設の視察を行う模様

「消防本部移転」・「宮城へつなぐ！消防士たすきリレー」

昭和44年から市の消防拠点として活躍してきた消防本部庁舎が、43年目を迎える今年、南側に新たに建設された新庁舎へ移転しました。今後、旧庁舎は取り壊され、消防車両などを格納する車庫棟が建設されます。

また、5月14日には、全国の消防士が九州から宮城県石巻市までたすきをつなぐ「消防士たすきリレー」が兵庫県赤穂市から鳴門市入りしました。消防本部庁舎前で午後1時から受け渡しの式典が行われ、赤穂市消防本部の消防士から山田素史鳴門消防署長にたすきが手渡されました。



今年3月11日に鹿児島市をスタートしたこのたすきリレーは、東日本大震災で行方不明になっている宮城県石巻市の消防士4人の早期発見と被災地の一日も早い復興を願い行われたもので、式典後、鳴門市消防職員らによる一行が霊山寺までの約11キロを3区に分けて走りました。鳴門市を出発したたすきは徳島市へつながれた後、赤穂市消防本部へ届けられました。



写真上…たすきを受け霊山寺へ向け出発する一行
写真左…完成した消防本部庁舎本館

軽快なリズムでつかれる草餅



第47回 草の実まつり

4月29日、大麻町板東で第47回「草の実まつり」が開催されました。周辺で採れたヨモギを使った草餅の販売コーナーでは、ボランティアの方々などが活気よくお餅をつき、例年通り長い行列ができました。

また、屋外ステージでは大正琴、フラダンスなどのイベントが行われ、朝早くから大勢の来場者で賑わいました。

「浪速のカリスマ添乗員」が鳴門観光大使に

4月27日、「浪速のカリスマ添乗員」としてテレビでおなじみの平田進也さんを鳴門観光大使に任命しました。

平田さんは平成23年11月30日に鳴門市内において開催された観光フォーラムで講演したことがきっかけとなり、観光大使に就任いただきました。

自身のファンクラブ「ヒラタ屋倶楽部」は、会員数2万人を超えてなお急増中。「おもしろデパート ヒラタ屋」では、鳴門市の特産品を使ったお菓子の販売などを行っており、今後も

鳴門市の魅力発信や観光振興などに取り組んでいただきます。



徳島県鳴門市 観光大使
日本旅行ヒラタ屋代表
平田 進也
おもしろデパートヒラタ屋で鳴門の魅力発信中

地球温暖化対策

緑のカーテン用
ゴーヤの苗無料配布



市では、夏の強い日差しを遮ることにより、冷房機器の電力量を節約するため、環境学習館で育てた苗を無料配布します。

【と き】6月1日(金)から

【配布数】一家族5苗まで(無くなり次第終了)

【配布場所】市クリーンセンター3階 環境学習館
(瀬戸町堂浦字浦代105番地17-2)

市クリーンセンター環境政策課
☎683・7571

今月の納期
 市・県民税 第1期
 国民健康保険料 第1期
 介護保険料 第1期
 7月2日(月)までに市役所税務課、保険課または指定金融機関で納めてください。

気を付けて! 全国で重大事故多発中!

全国的に尊い人命を奪う交通事故が続発しています。居眠りや前方不注意などドライバー自身の不注意や、ちょっとした気の緩みが重大な事故を招きます。**ドライバーの皆さんは、交通ルールを守り、思いやりのある運転を心がけましょう。**

市では、徳島県警からの派遣職員が交通安全に関する出前講座を行っています。市内の事業所や高齢者グループなど、少人数でもお気軽にお申し込みください。



【問】市民協働推進課 ☎684・1394

生活(暮らし)

おゆずりします

- ◆ベビーベッド ◆歩行器(乳児用)
 - ◆ベビーカー ◆鑑賞魚用水槽一式
 - ◆マッサージチェア(以上無料)
- おゆずりください

◆レゴブロック

【問】市消費者協会
 ☎686・3776

無料法務相談

- 【と き】6月18日(月)午後2時～5時 ※事前予約制
- 【と ころ】市役所1階市民相談室・市役所共済会館3階小会議室
- 【内 容】暮らしの法務相談全般
- 【問】四国市民法務サポート 森江
 ☎090・9694・3031 / 吉田
 ☎090・7971・7591

若年無業者無料相談(予約制)

- 【と き】6月25日(月)午後1時～5時
- 【と ころ】市役所分庁舎2階会議室
- 【問】徳島県若者サポートステーション
 ☎602・0553

出張年金相談

年金記録、各種の年金に関する「社会保険労務士の無料相談(予約制)」を開催します。

【と き】6月19日(火)午前10時～午後3時
 ※次回は7月19日(木)

- 【と ころ】市役所共済会館3階小会議室
- 【申し込み】徳島社会保険労務士会
 ☎0120・967951
- 【問】徳島北年金事務所
 ☎655・0920

無料教育相談のご案内

- 【子どもが学校へ行きながら悩んでいる方】など、お子さんのことで悩んでいる方は一人で悩まないで専門の先生に相談してみませんか。
- 【と き】6月、7月、9月、10月、11月、平成25年1月、2月の第4木曜日 午後2時～5時まで(一人1時間、秘密厳守)
- 【と ころ】うず潮教室(市教育委員会南側)
- 【相談員】「宮内クリニック」メンタルヘルスカウンセラー 野田陽子先生
- 【問い合わせ・申し込み】うず潮教室 ☎678・8045

雑草の草刈りをお願いします

市では、生活環境を守るため、住宅地周辺の空き地などの適切な管理を所有(管理)者の方をお願いしています。特に雑草を放置したままにすると害虫が発生するなど周辺の生活環境に悪影響を与えますので、所有(管理)地の雑草除去をお願いします。

【問】市環境政策課 ☎683・7571

浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽の法定検査は、浄化槽の機能を維持するために必要な検査で、年1回の受検が法律で義務付けられています。今回、平成23年4月から6月までの間に法定検査を受けた方を対象に、県知事指定検査機関の(公社)徳島県環境技術センターの職員が連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

- 【期 間】6月4日～12日、18日～29日(土日除く。)
- 【と ころ】徳島県環境技術センター
 ☎636・1234

労働保険の年度更新のお知らせ

平成24年度の労働保険の年度更新については、6月1日(金)～7月10日(火)までとなっています。平成23年度分の確定保険料と、平成24年度分の概算保険料の申告・納付手続を「労働保険確定・概算保険料申告書」により7月10日(火)までに行ってください。

- 【問】徳島労働局 労働保険徴収室
 ☎652・9143

講座・教室・試験など

「うず潮教室」体験入級

不登校・引きこもりの児童生徒を対象に学校やスクールカウンセラーなどと連携し、個人や集団での学習活動・スポーツ活動などを通じて学校復帰につなげる支援を行っています。体験入級を希望さ

無料相談 暮らしの相談お気軽に

相談名	日 時	場 所	問 い 合 わ せ
行政相談	6月8日(金) 午後1時～4時	市役所本庁1階市民相談室	秘書広報課(☎684・1118)
人権相談	6月1日(金)、15日(金) 午後1時30分～4時30分	市役所本庁1階市民相談室	人権推進課(☎684・1148) (電話相談 ☎684・1548)
成年後見制度相談	6月20日(水) 午後1時30分～3時30分(基本予約)	市役所本庁1階会議室	長寿介護課(☎684・1175)
女性相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	女性子ども支援センター	女性子ども支援センター (☎684・1413)
	6月20日(水) 午後1時～4時(要予約)	人権福祉センター2階会議室	
心配ごと相談	毎週金曜の午前9時～午後3時	老人福祉センター心配ごと相談所	市社会福祉協議会(☎685・7170)
身体障害者相談	月～金曜(祝日を除く) 午前9時30分～正午	市身体障害者会館	身体障害者会館(☎686・4144)
NPO相談	月～金曜(祝日、年末年始は休み) 午後1時～6時	老人福祉センター1階ボランティアセンター	市民活動支援センター(☎685・7170)
消費生活相談	月～金曜(祝日を除く) 午前9時30分～午後3時30分	消費生活センター	消費生活センター(☎686・3776)

市民チャンネル番組ガイド

放送チャンネル・時間はリビング鳴門の番組表をご覧ください。

テレビ広報なると

▶ 6月1日から 国際交流員の紹介 ▶ 6月21日から 市県民税について

鳴門ビデオボランティア制作番組

▶ 6月1日から

- ①美化すすむ新池川(その3)／山内茂雄(岡崎)
- ②バラ園／杉原勲(徳島市)

▶ 6月21日から

- ①春の山里／杉原勲(徳島市)
- ②歌と踊は楽しい／豊田三郎(板東)

ビデオボランティア募集

市の事業や市内の出来事などをビデオにおさめ、編集・放送するビデオボランティアを募集します。関心のある方は下記までお問い合わせ下さい。

【申し込み・問い合わせ】

市役所秘書広報課
☎684・1118

れる方は、市教育支援室(☎678・8045)までご連絡ください。

鳴門市手話奉仕員養成講座(入門課程)

【と き】8月24日(平成25年3月29日の毎週金曜日) 午後7時30分～9時

【ところ】市役所1階第1会議室

【募集】15人(先着順)

【参加費】無料(テキスト代のみ)

【問い合わせ・申し込み】

7月31日(火)までに市役所社会福祉課(☎684・1145)へ。

勤労青少年ホーム講座

【と き】7月11日(水)

【ところ】市役所1階第1会議室

【募集】15人(先着順)

【参加費】無料(テキスト代のみ)

【問い合わせ・申し込み】

7月31日(火)までに市役所社会福祉課(☎684・1145)へ。

【と き】7月13日、27日、8月17日、31日 午後7時～8時30分

【ところ】福祉センター

【募集】各15人(先着順)

【参加費】材料費1000円

【準備物】はさみ

【申し込み】6月26日(火)、7月27日(金) 午後2時～4時

【ところ】市クリーンセンター3階環境学習館

【申し込み】市クリーンセンター環境学習館 ☎683・7568

【集合場所】し尿処理センター

【と き】6月24日(日)午前9時から

【申し込み】6月24日(日)午前9時から

【集合場所】し尿処理センター

円が必要。



【と き】7月11日(水) 午後7時～8時30分

【ところ】福祉センター

【募集】各15人(先着順)

【参加費】材料費1000円

【準備物】絵筆、水性絵具、墨、鉛筆など

【申し込み】6月26日(火)、7月27日(金) 午後2時～4時

【ところ】市クリーンセンター3階環境学習館

【申し込み】市クリーンセンター環境学習館 ☎683・7568

【集合場所】し尿処理センター

【と き】6月24日(日)午前9時から

【申し込み】6月24日(日)午前9時から

【集合場所】し尿処理センター

円が必要。

鳴門市地域包括支援センター ひだまり

◆家族介護教室(参加無料)

認知症の方には、一人一人異なった習慣や感情があり、対応の仕方が異なります。認知症について学び相談してみませんか?

【と き】7月14日(土)午後1時30分～3時

【ところ】大津中央公民館2階

【対象者】大津町全域、撫養町木津地区の認知症高齢者を介護しているご家族の方

【講師】認知症と家族の会 徳島県支部 つどい世話人 小川洋子先生

【内容】認知症についての講義、参加者との座談形式による相談

◆**口腔ケア教室(参加無料)**

口腔内の細菌は、虫歯や歯周病、肺炎などの病気を引き起こします。口腔ケアについて一緒に学んでみませんか?

【と き】7月19日(木)午後1時30分～3時

【ところ】原地集会所

【対象者】大津町全域、撫養町木津地区の要支援、要介護認定を受けていない65歳以上の方

【講師】口腔ケア支援センター 秋田豊仁先生

【内容】口腔ケアについて、歯型模型を使用した講義

◆**問い合わせ・申し込み**

6月末日までに鳴門市地域包括支援センターひだまり(☎686・1139 FAX 686・1179)へ。

障害者パソコン講座

講座① 知的障害者の方を対象に、パソコンを使って、絵を描いたり自分の名刺を作成。その他インターネットなど楽しい内容を用意。

【と き】7月28日～8月25日の毎週土曜日 午後1時30分～3時30分(全5回)

【ところ】福祉ホームリズム1階

【費用】無料

【申込期限】7月20日(金)まで

【講座②】 身体および精神障害者の方を対象に、インターネット、年賀状作成、ワード、動画作成の各コースを行います。

※希望のコースを選択できます。

【と き】9月1日～12月22日の毎週土曜日 午後1時30分～3時30分(全15回)

【ところ】福祉ホームリズム1階

【費用】テキスト代のみ

【申込期限】8月24日(金)まで

※講座①②ともに募集定員は10人、希望者のみ市役所前から会場まで送迎あり

【申し込み】障害者生活支援センター 1 凌雲 担当 井原・藤井(☎693・1117 FAX 692・6776)へ。



催し

新池川の浄化活動参加者募集

【と き】6月24日(日)午前9時から

【集合場所】し尿処理センター

【内容】EMだんご作り※参加者にEMだんご5個プレゼント

【問】新池川をきれいにする会 ☎090・3181・1402

環境学習館の各種教室

●**手すきがぎ教室**

いろいろな紙を利用して「手すきはがき」を作ります。

【と き】6月15日(金)午前10時～正午まで

【募集】10人(先着順)

【準備物】牛乳パック3枚、タオル3枚、ビニール袋1枚

●**和布の花づくり教室**

和布の花を作ってみませんか。

【と き】6月13日(水)午前の部/10時～正午、午後の部/1時～3時

【募集】各15人(先着順)

【参加費】材料費1000円

【準備物】はさみ

●**絵手紙教室**

手すきはがきを利用して絵手紙を描いてみませんか。

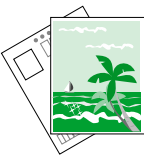
【と き】6月26日(火)、7月27日(金) 午後2時～4時

【募集】各15人程度(先着順)

【準備物】絵筆、水性絵具、墨、鉛筆など

【ところ】市クリーンセンター3階環境学習館

【申し込み】市クリーンセンター環境学習館 ☎683・7568



市営住宅の入居者募集

受付日/6月11日(月)・12日(火)

団地名	階	家賃(所得に応じて)	構造	間取り
高島 B	3	26,500~39,500円	4階建	3DK・66.0㎡
矢倉 F	1	11,500~17,100円	4階建	3DK・44.0㎡
矢倉 H	1	6,900~10,300円	4階建	2DK・30.7㎡

優先住宅

立岩 第2	1	19,400~28,800円	平屋建	3LDK・74.9㎡
川崎 第2	1	18,600~27,800円	平屋建	3LDK・79.4㎡

※入居は8月1日(水)から(予定)
 ※矢倉団地には駐車場がありません。
 ※矢倉団地Hは単身入居可。(条件あり)
 ※川崎第2・立岩第2団地はバリアフリー化しており、身体障害者手帳1・2級を所持している方を含む世帯が対象です。
 ※受付および抽選時にいない場合は無効となります。(時間厳守)

詳しくは、市役所まちづくり課住宅担当
 (☎684・1162/FAX684・1343)までお問い合わせください。

催し

教科書を展示します

平成25年度使用教科書(小学校、中学校および高等学校)の展示を次の2会場で行います。どのような教科書が学校で使われているのか手にとってご覧になりませんか。



【展示教科書】

①現行の小学校・中学校・高等学校用教科書および教科書目録
 ☆第1展示場所
 市教育委員会1階ロビー

【展示期間】6月15日(金)~28日(木)の午前9時~午後5時15分
 *土・日曜日は閲覧できません。
 (展示期間後は年間を通して閲覧・貸し出しができません。)

☆第2展示場所

市立図書館1階閲覧室
 【展示期間】6月15日(金)~28日(木)の開館日のみ閲覧できます。

【問】市教育委員会教育支援室 ☎686・8806

美術館と遊ぼう! N*CAP

友だちといっしょに大塚国際美術館で楽しい活動をしませんか? いろいろな絵を見たり、工作したり。皆さんの参加をお待ちしています。

【と き】7月15日(日)午前10時~午後3時30分

【とこ】大塚国際美術館

【コーディネーター】山田芳明さん
 (鳴門教育大学)

【募集人数】小学3~6年生の40人(先着順)

【参加費】800円(入館料、材料費、保険料を含む)

【準備物】水筒、筆記用具、汚れてもいい服装、弁当か昼食代500円

【問い合わせ・申し込み】6月12日(火)~15日(金)に市役所子どもいきいき課(☎684・1225/FAX684・1336)へ。

西洋アートを楽しむ一日

【と き】6月4日(月)午前9時30分~午後5時

【とこ】大塚国際美術館

【内容】県内外の合唱団による「第2回美術館でなるとの第九」(午前10時30分~正午 会場・システイナ・ホール)ほか、ギャラリートークなど多彩な催しが行われます。

【入場料】一般・大学生1000円/高校生以下無料

ファミサポ交流会

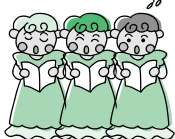
とらまる人形劇を保護者と一緒に楽しませませんか。

【と き】6月9日(土)午前9時50分

【とこ】市立図書館2階(視聴覚教室)

【内容】シャオトンのぼうけん、「くじらのおれいまいり」

【募集人数】大人・子ども100人 ※申し込み順



【問い合わせ・申し込み】鳴門ファミリースポーツセンター ☎683・0788

四国カルスト・天狗の森ハイキング

日本三大カルストの一つで、約3時間程度の軽ハイキングです。



【集 合】6月24日(日)午前6時に市文化会館北側駐車場へ

【申し込み】6月18日(月)まで

【募 集】20人(先着順)

【参加費】5500円程度

【問い合わせ・申込先】鳴門岳友会 緒方 ☎090・8695・3373 へ。

募 集

大毛海岸清掃ボランティア募集

「リフレッシュ瀬戸内」は、瀬戸内海の優れた自然環境などを維持し、未来の子どもたちに伝えていくための活動です。私たちと一緒に清掃活動に参加しませんか。

【と き】6月26日(火)午前9時30分~10時30分

【とこ】鳴門町土佐泊浦の大毛海岸(竜宮の磯、黒山)

【作業方法】ごみを①紙類②プラスチック類③ペットボトル④ビン⑤アルミ缶⑥スチール缶⑦不燃物の7種類に分類して収集します。

※現地集合で当日、悪天候などにより実施できない場合、6月27日

(水)に延期します。
 【問】市役所土木課 ☎684・1165

市公式ウェブサイトモニター募集

公式ウェブサイトが市民の皆さんにより身近なツールとして活用していただけるように、ご意見やご要望をアンケート形式で回答いただく「ウェブサイトモニター」を募集します。

【条 件】市内在住または在勤・在学で、18歳以上の方(20人程度)

【問い合わせ・申し込み】電話かEメールで6月30日(土)までに住所、氏名、年齢、メールアドレスをご連絡ください。市役所情報推進室(☎684・1382/info.system@city.naruto.lg.jp)

ASAホームビデオを大募集!

「ASA」とは、播磨灘を挟んで向かい合う鳴門市(AWA)、東かがわ市(SANUKI)、南あわじ市(AWAJI)の3地域が県域を越えて交流を深め、圏域全体の発展を図ることを目的に設立された協議会です。今年は、9月29日(土)に南あわじ市西淡公民館で開催されるアジア国際子ども映画祭「関西・四国・中国ブロック大会」の応援をします。応募作品の中から、優秀な作品は同大会にて放映されます。

【テーマ】あなたにとっての命

【応募資格】小・中・高校生の年齢に相当する個人またはグループ

【規定】ホームビデオで撮影した3

BOAT RACE鳴門

【ボートレース鳴門開催】●6月6日(水)～11日(月)開局20周年記念 第13回JLCカップ
●6月16日(土)～19日(火)第6回徳島総合警備保障杯 ●6月22日(金)～26日(火)第5回鳴門
商工会議所会頭杯 ●6月30日(土)～7月3日(火)ヤクルト杯

【場外発売】●6月6日(水)～11日(月)GI児島周年(児島) ●6月16日(土)～18日(月)オール女
子〔江戸川〕 ●6月19日(火)～24日(日)SGグランドチャンピオン〔芦屋〕 ●6月30日(土)～7月3
日(火)GI江戸川周年〔江戸川〕

【エディウィン鳴門】6月27日(水)は休館します。

文化会館駐車場 6月の駐車制限日程

- ◆3日(日) 8:00～22:00
- ◆10日(日) 8:00～17:00
- ◆17日(日) 9:00～17:00

分間の作品で未公開作品であること
【応募方法】鳴門市役所1階総合案
内で配布している応募用紙に必要
事項を記入の上、8月31日(金)ま
でに南あわじ市教育委員会生涯学
習文化振興課へ。※用紙は鳴門市
ウェブサイトに新着情報欄にもあり。
【問】アジア国際子ども映画祭実行
委員会 ☎0799・37・3020

キョーエイ4階催し

谷崎龍華第3回東陶展

【と き】6月1日(金)午前9時30
分～3日(日)午後5時

【問】鳳月坊 ☎685・6101

水口和煌の水墨画・墨彩画展

【と き】6月7日(木)～11日(月)
午前9時30分～午後6時

【問】鳴門センター街 ☎685・35
43

第7回手づくり絵本くれよん展

【と き】6月22日(金)～24日(日)
午前9時30分～午後5時30分

【問】福池 ☎686・7291

手作りおもちゃ木製パズル展

【と き】6月22日(金)～24日(日)
午前9時30分～午後5時30分

【問】福池 ☎686・7291

ひとりでできるゆかたの

着装と帯結び(無料体験)

【と き】◆6月9日(土)、23日

(土)午後4時～6時 ◆6月10日

(日)、24日(日)午後2時～4時

【問】森本 ☎090・5

275・4546



図書館

【シヨークース展示】「小学校の教
科書に載っているおはなし」

【特別コーナー】◆一般室 「教科
書展示」小学校(平成23年度)中学校
(平成24年度)◆児童室 「小学校の
教科書に載っているおはなし」

6月の休館日 ▼4日(月)▼11日
(月)▼18日(月)▼25日(月)▼30日
(土・館内整理日)

【問】市立図書館 ☎685・0255

／FAX 686・6589

※6月から移動図書館車の時間を

一部変更します ◆堀江公民館午

後2時～2時20分 ◆人権福祉セン

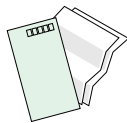
ター1 午後2時50分～3時10分 ◆

川崎会館 午後3時15分～3時30分

6月中旬に市民税・県民税の 納税通知書を送ります

◆納税通知書の内容 必ずご確認を

6月中旬に課税対象の方に税務課から「平成24
年度市民税・県民税納税通知書」をお
送りします。納税通知書には課税さ
れる所得の金額や控除額を記載して
いますので、お手元に届いたら必ず
内容をご確認ください。



◆年金受給者の皆さんへ

平成23年分の確定申告から、公的年金などの収
入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年
金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下
の場合には、所得税の確定申告をする必要がなく
なります。しかしながら、このような方の場合でも、
健康保険料や介護保険料などの社会保険料控除や、
障がい者・寡婦・扶養控除などの人的控除

あるいは生命・地震保険料控除、医療
費控除などにより、市県民税の減額を
受ける場合には市県民税の申告をす
る必要があります。市県民税の申告
は税務課で受け付けていますので、
申告方法などについては税務課市民税
担当までお問い合わせください。



◆19歳未満の扶養親族がいらっしゃる皆さんへ

平成24年度の市県民税より、子ども手当の創設
や高校の授業料無料化の実施に伴い、扶養控除の
制度が変更になります。16歳未満の扶養親族につ
いては、1人につき33万円の扶養控除が廃止され、
16歳以上19歳未満の扶養親族については、1人につ
き45万円の扶養控除が33万円に減額されます。
これに伴い平成23年度以前の市県民税に比べ、平
成24年度の市県民税が上がっている場合があります
のでご注意ください。課税内容についてご不明
な点がある場合は税務課市民税担当までお問い合
わせください。

【問】市役所税務課市民税担当
☎684・1129



幼稚園の保育料減免

鳴門市に住民票がある方で公
立・私立幼稚園に幼児を通園させ
ている保護者のうち、次に該当す
る方は保育料の減免を受けること
ができます。ただし、私立幼稚園
には限度額があります。

◆対象者と減免の割合

【保育料全額免除】生活保護世帯、

平成24年度市民税が非課税の世帯

【保育料2分の1免除】平成24年度

市民税の所得割額が非課税の世帯

☆減免希望の方は6月11日(月)ま

でに、通園している幼稚園へ申請

してください。※詳細は通園して

いる幼稚園または市教育委員会学

校教育課(☎686・8802)へ。

鳴門市奨学金支給制度

市では経済的負担を軽減するこ
とを目的として、低所得者世帯(生
活保護世帯または市民税非課税世
帯のうち母子・父子・児童・障害者
世帯に限る)の新高校1年生など
に対して入学に要する費用を奨学
金として支給します。※平成22年
度以前に本市の奨学金を受給して
いる高校生は、従前の制度を継続
します。詳しくは市公式ウェブサ
イトをご覧ください。

【支給金額】10万円(一人1回)

【申請期間】6月29日(金)まで

【申し込み】市教育委員会学校教育課

☎686・8802 / FAX 686・87

93

歯周病検診を受けましょう!! ~いつまでも歯を大切にしましょう~

「歯周病」とは口の中の細菌の感染によって歯肉炎が起きる病気です。最近では、生活習慣病との関係が注目されています。放置すると、糖尿病が悪化したり、血糖値のコントロールが悪くなったりすることから、網膜症、腎症、神経障害、心筋梗塞、脳梗塞に次いで、「第6番目の合併症」と言われています。

この機会に歯周病検診を受け、早期発見、早期治療に努めましょう。

検診は事前に、健康づくり課へお申し込みください。

【対象者】 鳴門市に住民登録されている方で、平成24年度中に40歳、50歳、60歳を迎える方

40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
50歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
60歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

【医療機関】 鳴門市内の歯科医院

【検診期間】 6月～12月末

【検診内容】 問診・口腔内の診察、歯周ポケットの測定など

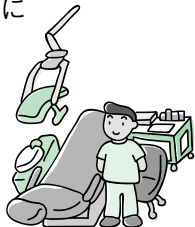
【自己負担金】 500円

※ただし、対象年齢で生活保護に属する方、また、市民税(平成24年度)非課税世帯に属する方は無料です。免除申請が必要になりますので、事前にお申し出ください。

【申し込み方法】

電話・ファクス・Eメールのいずれかの方法で市役所健康づくり課までお申し込みください。

◆歯周病検診実施医療機関



歯科医院名	住所	電話
あき歯科医院	瀬戸町明神	☎683・7118
秋田歯科医院	撫養町斎田	☎686・2096
石丸歯科医院	大麻町板東	☎689・1423
今井歯科医院	撫養町立岩	☎684・2121
岩佐歯科	撫養町小桑島	☎686・8118
大浦歯科医院	撫養町木津	☎684・1727
小川歯科医院	撫養町南浜	☎685・8555
奥野歯科医院	撫養町南浜	☎686・8737
西條歯科医院	撫養町南浜	☎686・3454
佐賀歯科医院	大津町矢倉	☎685・1306
佐川歯科医院	撫養町立岩	☎685・2761
佐々木歯科医院	撫養町斎田	☎685・5122
しまだ歯科医院	鳴門町三ツ石	☎687・2355
高橋歯科	撫養町黒崎	☎686・8148
徳元歯科医院	撫養町斎田	☎684・0028
とみなが歯科医院	瀬戸町明神	☎688・1511
中森歯科医院	大麻町松	☎689・3099
鳴門歯科	撫養町小桑島	☎685・7678
原歯科クリニック	撫養町斎田	☎685・2353
益井歯科医院	撫養町黒崎	☎686・2337
元木歯科	撫養町黒崎	☎686・8844
柳田歯科	大津町木津野	☎686・6480
和田歯科医院	大麻町大谷	☎689・0026
日下歯科婦人科医院	撫養町南浜	☎686・6360
はぐくみの森歯科クリニック	大麻町萩原	☎683・5511
東洋歯科医院	撫養町斎田	☎685・1251

《地産地消の美味しいレシピ》を大募集!

豊かな自然にめぐまれた鳴門市には、季節の美味しい食べ物がたくさんあります。

鳴門自慢の食材を使った「手軽に作れてとつてもおいしい」「ちよっぴり豪華な気分になる」そんなレシピを募集しています。ぜひ、ご応募ください。

【応募方法】 官製はがき・ファクス・Eメールいずれかの方法で、献立名、材料・分量・作り方、おすすめのポイント、住所、氏名、電話番号を記入の上、ご応募ください

【応募先】 市役所健康づくり課 (鳴門市食のネットワーク会議事務局)



第13回乳がん検診の特別講習会のご案内

【演題】 ①早期発見のための乳がん検診 ②放射線の人体への影響 ③甲状腺機能亢進症(バセドウ病)

【講師】 島津 研三 医師

(大阪大学 乳腺・内分泌外科)

【日時】 平成24年6月9日(土)

午後2時～3時30分

【場所】 兼松病院1階 デイケア室

※参加者の中から抽選で島津医師の診察付きのマンモグラフィを無料体験(3名様)。※それ以外の方は、特別価格にてご予約をお受けしています。

【問い合わせ】 医療法人 愛生会 兼松病院

☎685・4537

心身の健康度をチェック! 「基本チェックリスト」回答のお願い

市では介護予防事業を推進するために、65歳以上の方を対象として、心と体の元気を振り返るための「生活機能評価(基本チェックリスト)質問票」を6月中に送付します。この質問票は、皆さんに活動的な生活を送っていただくための、大切な調査票になりますので、同封の「記入の仕方」を確認の上、全項目に記入し、1ヵ月以内に返信用封筒(切手不要)にて長寿介護課までご返送ください。

【対象者】 市内に住所を有する満65歳以上(第1号被保険者)で、要介護(要支援)認定を受けていない方

◎入院加療中の方は、治療が優先されます。回答の必要はありませんので、ご連絡ください。

◎対象者は、平成24年6月1日の住民基本台帳に基づいて抽出します。

◎基本チェックリストが返送されない場合、長寿介護課から連絡をさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いします。



問 市役所長寿介護課 ☎684・1222 / 684・1175

6月4日はむし歯予防デー

むし歯や歯周病をはじめとする歯と口腔の病気は、全身のさまざまな健康状態と密接に関連することが分かっています。健康に毎日を過ごすためには、まず歯と口の中の状態を良好に保つことが、大切な条件になります。

むし歯について知ろう

むし歯は、口の中にあるミュータンス菌という細菌と食事の食べかす、だ液の分泌が少ない、治療をせずに放置した時間の経過など多くの要因から発生します。これらの要因が生活習慣病と深く関係しているため、最近では生活習慣病の一つとさえ言われています。



むし歯予防のためのポイント

- ①糖分の摂取回数を控えめにする…むし歯の養分になるものをできるだけ少なくし、菌の繁殖を抑えましょう。
- ②むし歯を減らす…一般的な方法はブラッシングです。寝る前は必ず、また、食前・食後は歯みがきをする習慣をつけましょう。

③フッ化物塗布をして、歯を強くする…フッ化物塗布をしている歯は、塗布をしていないむし歯菌の出す酸に対してより強くなり、むし歯になるのを防ぎます。

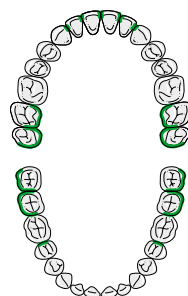
※市では、むし歯予防のために、1歳6か月健診を受診したお子さんに『フッ化物塗布受診票』を配布しています。まだ、受診票を利用していない方は有効期限(2歳の誕生日の前日)までに歯科医療機関を受診しましょう。

むし歯になりやすい歯

①大人よりも子どもの歯…乳歯や生えただばかりの永久歯は、歯のエナメル質がもろく、歯垢中で酸や毒素があまり作られなくても、すぐに歯の表面が溶けだしてしまいます。

②前歯よりも奥歯…奥歯は、飲み込みやすくなりつぶすために四角くて凹みや溝が多くありますが、そこには食べかすが停滞しやすく、歯垢を作りやすい環境になります。特に、上奥歯の内側と下の奥歯の外側は要注意です。

③前歯は上側に注意…下の前歯の裏側にはだ液を分泌する大きな腺があり、常にだ液が出ているため、虫歯になりにくいのですが、逆に上の前歯はだ液の流れを受けにくく、特に乳幼児期では最初に虫歯になりやすい場所です。



虫歯になりやすい所

6月乳幼児健診の日程表

(老人福祉センター 3F)

検診名	実施日	対象児	受付時間
3歳児健診	6月8日(金)	平成20年12月生まれ	12:30~13:00
1歳6か月児健診	6月21日(木)	平成22年12月生まれ	12:30~13:00
9か月児健診	6月14日(木)	平成23年8月生まれ	12:20~12:40
4か月児健診	6月14日(木)	平成24年1月生まれ	12:50~13:10
股関節脱臼検診	6月15日(金)	平成24年4月生まれ 平成24年1月生まれ	12:40~13:00

聴力検査

6月13日(水)9:30~
(鳴門市役所共済会館 3F 大会議室、小会議室)

お元気SUNROOM

6月2日(土) 8:30~12:30
7月7日(土) 8:30~12:30

休日当番医

- ◎受診は救急患者に限られ、往診はできません。
- ◎平日・土曜 午後6時~11時まで
日曜・祝日 午前9時~午後11時までに
- ◎午後11時から、かかりつけの医などをご利用ください。
- ◎休日当番医は予告なく変更されていることがあります。
休日夜間当番医の問い合わせはテレホンガイド(☎685-3322)へ。

	担当医院	ところ	科目	電話番号
6月3日	原田 内科	矢倉	内・消・リハ	685-3351
10日	小川 病院	南浜	内・呼・消	686-2322
17日	斎藤 整形外科	小桑島	整・リハ・リウ	685-5811
24日	勝良 医院	斎田	内・小・胃	686-1216
7月1日	斎藤 医院	牛屋島	内・外・麻	689-0151

もしマムシに噛まれたら…

気温の上昇とともにマムシの活動が活発になってきました。マムシ血清の配置先をメモ帳や携帯電話に登録するなど、万一の時に迅速に行動できるよう備えましょう。(血清の保管期間は10月31日まで)



- 配置先**
- ▶ 徳島保健所(徳島市) ☎652-5152
 - ▶ 健康保険鳴門病院(黒崎) ☎683-0011
 - ▶ 鳴門山上病院(土佐泊浦) ☎687-1234

がん検診のご案内

【集団検診種目】

胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、骨粗しょう症検診

【対象者】

- 以下の全てに該当される方
- 鳴門市に住民登録されている方
- 平成25年3月31日を基準日として、40歳以上の方(骨粗しょう症検診は30歳~70歳の女性)
- 骨粗しょう症検診は、平成23年4月1日~平成24年3月31日に受診されていない方

【集団がん検診日程】

場	所	実施日	受付時間
萩原	集会所	6月20日(水)	9:00~9:30
老人福祉センター		6月29日(金)	9:00~9:30
里浦	集会所		13:30~14:00※肺がんのみ
老人福祉センター		7月9日(月)	9:00~9:30
大津中央	公民館		13:30~14:00※肺がんのみ

詳しくは、広報なると4月号に掲載しています。検診を希望される方は市役所健康づくり課へご連絡ください。

お問い合わせ

市役所健康づくり課
〒772-8501
撫養町南浜字東浜170

母子保健担当 : ☎684-1206

FAX 684-1336

成人保健担当 : ☎684-1137

E-mail: kenkozukuri@city.naruto.lg.jp

阿波おどり鳴り物教室の開催

鳴門市阿波踊振興協会の指導で、男女の踊りと鳴り物(笛・三味線)の教室を開催します。参加は無料で、各パートに分かれて指導・練習を行いますので、初めての方でも安心して参加できます。

【と き】 6月18日(月)~21日(木)、25日(月)~28日(木)計8日間
午後7時30分~8時45分

【と ころ】 老人福祉センター3階会議室

【備 考】 鳴り物は各自ご持参ください

【指 導】 鳴門市阿波踊振興協会所属連

【申し込み】 はがき、またはFAXにて受講種目・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、6月15日(金)までに〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜31-36 鳴門市観光協会(☎684・1731、FAX684・1732)へ。

阿波おどり連員募集

鳴門市阿波踊振興協会所属連では、連員を募集しています。一緒に阿波おどりを楽しみませんか。経験者はもちろん初心者も大歓迎です。

	主な練習場所/連絡先(電話番号)
うずしお連	松茂環境センター周辺 /土佐(☎080・4033・9050)
渦月連	文化会館周辺 /横関(☎090・8976・6052)
太閤連	鳴門市ドイツ館 /藤田(☎689・0380)
鳴門浮々連	文化会館前および老人福祉センター3階/玉井(☎686・1132)
満月連	大麻中学校 柔剣道場 /鉄野(☎689・0447)
鳴潮連	パワーシティ駐車場 /事務所(☎686・4628)



徳島ヴォルティス「四国ダービー」開催!!



スタジアム前では四国ダービー祭りが開催され、四国の伝統芸能の披露やB級グルメの販売など、さまざまな催しが行われますので、皆さんぜひスタジアムへお越しください。

【と き】 6月17日(日)
午後6時30分キックオフ
(午後4時30分開場)

【と ころ】 鳴門・大塚スポーツパーク
ポカリスエットスタジアム

【内 容】 徳島ヴォルティス VS 愛媛FC
四国ダービー祭り

- ◆ゆるキャラ大集合!
- ◆四国の伝統芸能大集合!
- ◆B級グルメ大集合!

【注意事項】 缶・ビンの持ち込みはできませんので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ】 市役所観光振興課(☎684・1157)

～がんばれ! 徳島ヴォルティス～
ポカリスエットスタジアムでの6月のゲーム日程
・6月9日(土)午後4時~ 対 横浜FC

写真提供: 徳島ヴォルティス

やまかみ訪問リハビリテーションセンター



『地域に根ざし、暮らしを支える
リハビリテーション』

私たちは、利用者の“いきいきとした生活”を応援します。

医療法人 久仁会 鳴門山上病院

徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂205-29
TEL.088-687-1234 FAX.088-687-1078
ホームページ: <http://www.kyujinkai-mc.or.jp/>



パソコン教室は
どこでも同じ
ではありません!



授業が楽しい!
先生がすごい!
サポートが厚い!

■授業料...1,785円~/1時間
■月会費...1,050円/月 ■テキスト...実費

●初心者の方、御年配の方でも基礎からしっかりと学べます。
●完全個別学習ですので安心です。

パソコン教室 わかる!とできる

鳴門校 鳴門市撫養町南浜字姪子前東140 TEL 088-686-2678 休校日 日曜・祝日

資格の時代 フォークリフト運転技能講習開始!

こんな仕事に役立ちます!
工場・港湾・運送・倉庫・空港

教習車種 第一種免許◎自動二輪普通・大特・牽引・中型・大型
第二種免許◎普通・中型・大型

NARUTO DRIVERS SCHOOL 鳴門自動車教習所
徳島労働局長登録講習機関 NDS資格講習センター
TEL.088-685-3242 鳴門市大津町矢倉字四ノ越52番地

学園に清楚を届けて57年

学校規則を守った制服を販売しています。
ご安心してお買い求め下さい。



創業176年 山高学生服

鳴門市撫養町斎田字北浜36(鳴門駅西) ☎685-7007